

令和6年度

高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種 費用助成のお知らせ

助成期間

令和6年10月1日(火) ~ 令和7年1月31日(金)

対象者

- ① 満65歳以上の市民の方(接種時に65歳である方を含む)
- ② 満60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する市民の方(身障者手帳1級相当)

助成額

11,800円 1人につき期間内1回のみ

接種前の
減免申請により

・市民税非課税世帯の方 12,800円

※課税世帯と同一世帯の方や課税世帯の扶養になっている方は該当しません。

・生活保護世帯の方 全額

減免申請受付:令和6年9月30日(月)~ ※代理申請可能

接種場所

鶴岡市と委託契約している医療機関

※市外の医療機関で接種をご希望の場合は、下記問合せ先までご連絡ください。

予防接種 の 受け方

- ① 医療機関に直接予約する
- ② 医療機関で接種を受ける

満65歳以上の対象の方には、
個別案内はしません。
医療機関等にある予診票を使用
することで、助成が受けられます。

<接種を受ける際の持ち物>

- ・マイナンバーカード・健康保険証など本人確認ができるもの
- ・予診票(事前に医療機関等から受け取っている場合)

- ③ 接種後に、医療機関の窓口で自己負担額を支払う

医療機関にお支払いする自己負担額は、「医療機関の定める接種料金」から、「助成額」を差し引いた金額となります。

※接種料金は、医療機関によって異なります。医療機関にお問合せください。

問合せ先・減免申請窓口

※接種の予約はできません

鶴岡市健康課 予防接種担当 ☎0235-35-0157(直通)

(鶴岡市泉町5-30 総合保健福祉センター にこひる1階)

各庁舎市民福祉課(直通)

藤島庁舎 ☎64-5810 羽黒庁舎 ☎26-8774 櫛引庁舎 ☎57-2116

朝日庁舎 ☎53-2115 温海庁舎 ☎43-4613

